

平成20年度日本-CERN
技術職員海外派遣研修候補者の募集について

平成19年 7月18日
技術部門連絡会議議長 平山英夫

平成12年度の文部省-CERN間の協定に基づき、CERNへの技術職員の海外派遣研修を実施いたします。ついては、下記により候補者を募集いたします。

記

1. 研修の目的
国際的視野に立った技術者の育成及び技術研鑽、語学習得等を行い、国際協力について研修する。
2. 研修内容
プロジェクト、各種実験、運用・管理についてCERNの状況を学習し、専門分野の高度な技術交流を行う。
3. 応募・選考
 - 3・1 募集人数及び募集締切
 - * 原則として、毎年1名の選考を行う。
 - * 募集締切日は、平成19年 9月21日(金)とする。
 - 3・2 応募方法
応募様式を技術部門ホームページからダウンロードのうえ、募集締切日までに電子メールで徳本(shuichi.tokumoto@kek.jp)に提出すること。
 - 3・3 応募資格
 - * 技術部門に所属する者。原則として技師以下であること。
 - * グループリーダー、主幹及び所長・施設長の承諾が得られていること。
 - * 機構が行う英会話研修中級以上修了者、TOEFL 500点以上、TOEIC 680点以上、英検準1級以上の資格もしくは同等以上の語学力を有すること。機構では2年前より、年に1回機構内を会場としてTOEICテストを実施している。研修希望者はこれを受験し自己の語学力を確認されることが望ましい。
 - 3・4. 派遣期間・派遣時期
原則として1年を派遣期間とし、諸事情を加味した上で派遣時期を決定する。
 - 3・5. 選考方法
各研究所、研究施設及び管理局と協議の上、技術部門連絡会議が選考する。

4. 決定

海外派遣研修者は、文部科学省と協議し決定する。

5. その他

- 5・1 本研修は、外国出張扱いとなる。（機構からの給料は支給される。）
- 5・2 出張に係る旅費（渡航費及び滞在費）は、CERNから支給される。
- 5・3 原則として一般旅券での出張となり、査証を取得する必要がある。
- 5・4 派遣者として決定後は、機構が行う英語・仏語研修を受講することができる。
- 5・5 研修受講者は、現地でのアクティビティ及び関連するスタディに関してCERNにレポートする義務がある。
- 5・6 派遣期間中及び研修終了後報告書を提出すること。帰国後、帰朝報告会で成果の発表を行う。
- 5・7 研修期間中に研修者としてふさわしくない行為が認められた場合、CERNの長は本研修を打ち切ることがある。
- 5・8 応募条件等不明な点の質問は、電子メールで、徳本（shuichi.tokumoto@kek.jp）まで問い合わせること。
- 5・9 最新情報は、技術部門ホームページを参照のこと。